



市民後見セミナー2016

利用が期待される「市民後見」

～ 成年後見制度利用促進法と市民後見 ～

「市民後見」は、市民が高齢者などの生活等を支援する活動です。
ご存知ですか？成年後見制度利用促進法が制定されたことを。
この法律内容や市民後見活動をわかりやすく説明します。

【講演者】 東京大学大学院教育学研究科 特任専門職員 **東 啓二 氏**

NPO法人成年後見センターかけはし 副代表理事 **大 場 正 昭 氏**

- ◆日 時： 平成28年**10月27日(木)** 13:30～16:00
- ◆場 所： みんなの森 **ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ**
- ◆定 員： 70名(無料/申込制) ◆申込締切日：**10月25日(火)**
- ◆対象者： 市民後見活動(成年後見制度)に関心のある市民・専門職
- ◆後 援： 岐阜市/岐阜市社会福祉協議会/一般社団法人地域後見推進センター

◆◆◆ お問い合わせ・お申込先 ◆◆◆

「住所・氏名・電話番号」を記入して、はがき、ファクス、Eメールなどでお申込みください。

NPO法人 市民後見センターぎふ

〒500-8076 岐阜市司町40番地5

ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター・支援ブース 内

電 話 090-4407-8376

F A X 058-239-7295

Eメール g-koken@hotmail.co.jp



◆セミナープログラム

13:00 (開場)

13:30～13:35 開会挨拶

13:35～14:25 **【講演】“成年後見センターかけはし”の活動**

NPO法人成年後見センターかけはし 副代表理事 大場 正昭 氏

14:25～14:35 **【活動報告】“市民後見センターぎふ”の活動状況**

NPO法人市民後見センターぎふ 理事長 村木 壽

14:35～14:45 ～ 休憩 ～

14:45～16:00 **【基調講演】成年後見制度利用促進法と市民後見の展望**

東京大学大学院教育学研究科 特任専門職員 東 啓二 氏

私たち「市民後見ぎふ」は、市民によって成年後見制度等を活用しながら
高齢者等の“日常生活から人生の最期まで”支援します！！
日常生活や今後のことなどで不安、お悩みのある方は、
お気軽にご相談ください。

みんなの森 ぎふメテアコスモス 内

市民後見相談所

相談は
無料

ご相談される場合には、事前にご連絡ください。

電話 090-4407-8376 (村木)

★ “市民後見ぎふ”では「会員」を募集しています！！

あなたが持っている知識・経験を活かしてみませんか？

市民後見活動は、やりがいのある社会貢献活動です。

専門的知識や経験がなくても活動できます。(加入後研修実施)

「市民後見」に関心のある方は、お問合せください。